

市議会 6 月定例会提出予定案件について

I 提出予定案件数

提出予定案件	4 1 件
条例案件	9 件
人事案件	3 件
事件案件	4 件
予算案件	4 件
報告案件	2 1 件

II 提出予定案件の概要

【条例案件】

1 塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する国民健康保険税の減免措置の実施に伴い、必要な改正をすることです。

(2) 概要

国民健康保険税の減免について、やむを得ない理由がある場合には、期限後の申請を認めるものです。

(市民課)

2 塩尻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部が改正（令和 2 年 3 月 2 7 日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものなどです。

(2) 概要

ア 非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額を引き上げるもの

イ 障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給の停止期間及び支給の停止が終了する月に係る額の算定に用いる利率を、事故発生日における法定利率に改めるもの

(危機管理課)

3 塩尻市榑川地区情報連絡施設条例を廃止する条例

提案理由

塩尻市榑川地区情報連絡施設を廃止することに伴い、「塩尻市榑川地区情報連絡施設条例」を廃止するものです。

(地域振興課)

4 塩尻市介護保険条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「介護保険法施行令」の一部が改正（令和2年3月30日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものなどです。

(2) 概要

ア 市町村民税非課税世帯等に属する第1号被保険者の介護保険料の減額賦課に係る保険料率を改めるもの

イ 介護保険料の減免について、やむを得ない理由がある場合には、期限後の申請を認めるもの

(長寿課)

5 塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部が改正（令和2年4月1日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

特定地域型保育事業者について、市長が保護者の希望に基づき卒園後の教育・保育の提供に必要な措置を講じているときは、卒園児の受入れを行う連携施設の確保を不要とするものです。

6 塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部が改正（令和2年3月26日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

- ア 家庭的保育事業者等について、市長が保護者の希望に基づき卒園後の教育・保育の提供に必要な措置を講じているときは、卒園児の受入れを行う連携施設の確保を不要とするもの
- イ 母子家庭等の保護者が疾病等の理由により乳幼児を養育することが困難な場合、居宅訪問型保育事業者が保育を提供できることを明確化するもの

7 塩尻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部が改正（令和2年3月4日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

放課後児童支援員の要件に、中核市の長が行う研修を修了した者を加えるものです。

（以上 こども課）

8 塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部が改正（令和元年5月17日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものなどです。

(2) 概要

- ア 共同住宅等に係る建築物の省エネ性能基準への適合の審査について、共用部分の省エネ計算を省略するなど簡易な評価方法による申請に係る手数料を定めるもの
- イ 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等の審査について、複数の建築物の連携による取組を行う当該計画の審査に係る手数料を、建築物ごとに算出し、合算することとするもの
- ウ 個人番号の通知カードの廃止に伴い、当該カードの再交付に係る手数料を削るもの

（建築住宅課）

9 都市計画法による地区計画等の案の作成手続に関する条例の

一部を改正する条例

(1) 提案理由

地域住民主体のまちづくりを進め、地域コミュニティの維持及び活性化を図るため、必要な改正をするものです。

(2) 概要

ア 住民又は利害関係人による地区計画等に関する申出の方法を定めるもの

イ 市長は、当該申出があったときは、必要に応じて塩尻市都市計画審議会に意見を聴くことができることとするもの

(都市計画課)

【人事案件】

1 教育委員会委員の任命について

委員4人のうち、1人が令和2年6月25日に任期満了となることに伴い、後任委員を任命するものです。

2 監査委員の選任について

委員3人のうち、1人が令和2年7月17日に任期満了となることに伴い、後任委員を選任するものです。

3 固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員3人のうち、1人が令和2年6月30日に任期満了となることに伴い、後任委員を選任するものです。

(以上 総務人事課)

【事件案件】

1 塩尻市総合体育館の指定管理者の指定について

塩尻市総合体育館の指定管理者を指定することについて、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(スポーツ推進課)

2 財産の取得について

(塩尻市総合体育館備品 移動式バスケットゴール等38点)

塩尻市総合体育館に設置する備品を買い入れるため、その財産の取得について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

3 財産の取得について

(塩尻市総合体育館備品 卓球台等514点)

塩尻市総合体育館に設置する備品を買い入れるため、その財産の取得について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(以上 新体育館建設プロジェクト)

4 財産の無償譲渡について

財産を無償で譲渡することについて、「地方自治法」第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

(財政課)

【予算案件】

1 令和2年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)

2 令和2年度塩尻市一般会計補正予算(第3号)

3 令和2年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

(以上 財政課)

4 令和2年度塩尻市水道事業会計補正予算(第1号)

(経営管理課)

【報告案件】

1 塩尻市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

(1) 報告理由

「地方税法」の一部が改正(令和2年3月31日改正)されたことに伴い、「塩尻市税条例等の一部を改正する条例」を去る3月31日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

(2) 概要

ア 個人市民税について

未婚のひとり親に係る所得控除を設け、総所得金額等から30

万円を控除することとしたもの

イ 固定資産税について

調査を尽くしても所有者が不明である固定資産について、現使用者を当該固定資産の所有者とみなして当該使用者に固定資産税を課すこととしたもの

ウ たばこ税について

軽量の葉巻たばこに係る課税方式を、段階的に見直すこととしたもの

(税務課)

2 塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

(1) 報告理由

「地方税法施行令」の一部が改正（令和2年3月31日改正）されたことなどに伴い、「塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を去る3月31日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

(2) 概要

ア 基礎課税額の課税限度額を61万円から63万円に、介護納付金課税額の課税限度額を16万円から17万円に、それぞれ引き上げたもの

イ 低所得者世帯に対する国民健康保険税の減額措置について、所得要件を緩和したもの

ウ 低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得について、課税の特例を設けたもの

(市民課)

3 塩尻市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

(1) 報告理由

「地方税法」の一部が改正（令和2年4月30日改正）されたことに伴い、「塩尻市税条例の一部を改正する条例」を去る5月1日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

(2) 概要

ア 固定資産税について

中小企業者等が取得した先端設備等に該当する事業のための家屋及び構築物に係る課税標準の特例に関する割合を、零と定めた

もの

イ 軽自動車税について

環境性能割の軽減措置の適用期限を、令和3年3月31日まで延長することとしたもの

ウ 徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により相当な収入の減少があった納税者等に対する徴収猶予の申請の訂正等に係る期間を定めたもの

(税務課)

4 塩尻市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

(1) 報告理由

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等が属する世帯主に対し傷病手当金を支給することに伴い、「塩尻市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を去る5月1日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

(2) 概要

ア 傷病手当金の日額を、直近3月間の給与等の就労日1日当たりの金額の3分の2に相当する金額としたもの

イ 傷病手当金の支給期間は、支給開始日から1年6月以内までの期間としたもの

5 塩尻市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

(1) 報告理由

「長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部が改正（令和2年4月27日改正）されたことに伴い、「塩尻市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を去る5月1日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

(2) 概要

市が行う事務に、傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を加えたものです。

(以上 市民課)

6 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る3月27日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 9,900 円
市側の過失割合 50パーセント
イ 事故発生年月日 令和元年10月26日
ウ 事故発生場所 塩尻市大字宗賀
市道床尾平出線

エ 事故の状況

市道床尾平出線を西へ走行中の自動車が、道路の舗装の欠損部に車輪を落とし、左側前輪のホイールを破損したものです。

(建設課)

7 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る5月15日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 16,300 円
市側の過失割合 100パーセント
イ 事故発生年月日 令和2年4月30日
ウ 事故発生場所 塩尻市大字片丘

エ 事故の状況

消防団の消防活動中、積載車で相手方敷地内に駐車した際、相手方が所有する車庫のひさしに接触し、当該ひさしを破損させてしまったものです。

(危機管理課)

8 債権の放棄について

「塩尻市債権管理条例」第15条の規定により、放棄した債権について、議会に報告するものです。

(建築住宅課)

9 令和2年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)の専決処分報告について

- 10 令和２年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の専決処分報告について
- 11 令和元年度塩尻市繰越明許費繰越計算書について
(以上 財政課)
- 12 令和元年度塩尻市水道事業会計予算繰越計算書について
(上水道課)
- 13 令和元年度塩尻市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 14 令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計予算繰越計算書について
(以上 下水道課)
- 15 令和２年度塩尻市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
(経営戦略課)
- 16 令和２年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
(社会教育課)
- 17 令和２年度一般財団法人塩尻市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
(産業政策課)
- 18 令和２年度一般社団法人塩尻市農業公社の経営状況を説明する書類の提出について
(農政課)
- 19 令和２年度一般財団法人塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類の提出について
(産業政策課)
- 20 令和２年度一般社団法人塩尻市森林公社の経営状況を説明する書類の提出について
(森林課)
- 21 令和２年度一般財団法人塩尻・木曾地域地場産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について
(産業政策課)